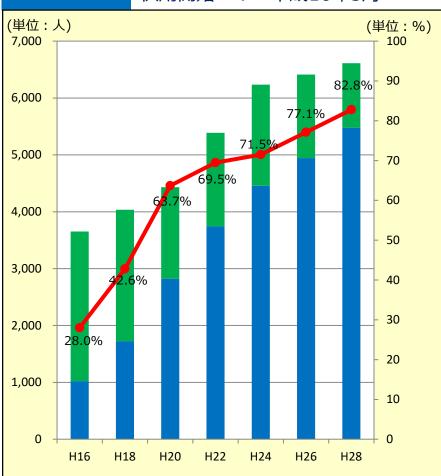
◇波佐見町

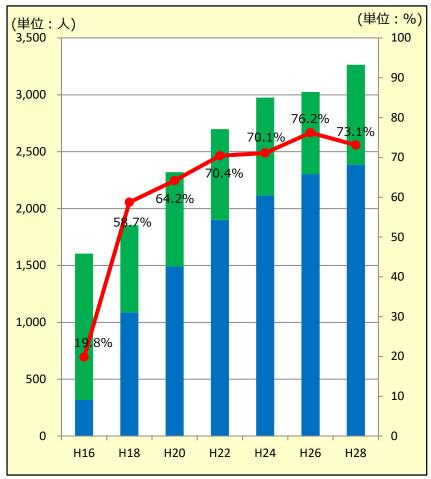
水洗化率

供用開始 : 平成16年3月



◇東彼杵町

供用開始 : 平成16年4月



 未水洗化人口

 水洗便所設置済人口

 水洗化率

背景

・2町は同時期に下水道事業計画の認可を取得し、事業に着手。

計画区域の縮小

将来の人口減少

市町村合併計画



2町合同による処理場維持管理の業者選定 (技術提案型プロポーザル方式)を共同実施

経緯

<H14.11月> 東彼杵郡内3町(波佐見町・東彼杵町・川棚町)の合併協議会設置 H17年の市町村合併を見据え、下水処理場の機器の仕様等統一した 施設を建設する協議を行う。



< H16. 1月> 波佐見町・東彼杵町において維持管理に伴う契約執行事務 に関する<u>協定書</u>を作成。 (参考資料①)



< H16.2月> 技術提案型のプロポーザル随意契約方式を採用



<H17.3月> 3町の合併協議会解散 ➤ 3町の合併は白紙となる

①各町にて維持管理業務委託業者選定 委員会の設置 (要綱)(参考資料②)

業者選定条件

両町へ指名願いを提出していること 県内にて実績の有る業者

・2町の合同選定委員会により第一次審査 ⇒指名業者を選考



- ②維持管理業務委託プロポーザル 随意契約応募要領
 - 各指名業者より技術提案書(見積書含む)を提出
 - ・2町の「業者選定委員会」による合同審査会を実施 ⇒プレゼンテーション



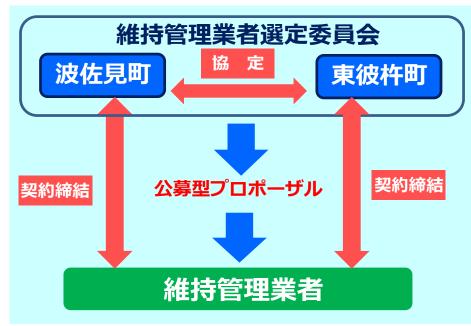
③優先交渉権者の決定



④3者同席でのネゴシエーション



⑤各町が同一業者と個別に契約締結



<プレゼンテーションの様子>

